

三豊市市民交流センター整備事業

実施設計業務特別仕様書

三 豊 市

目 次

1. 特別仕様書の目的	2
2. 現施設の概要と利用状況	2
(1) 三豊市豊中町農村環境改善センター	2
(2) 豊中町福社会館	2
(3) 旧豊中町役場庁舎	2
3. 整備しようとする機能等	3
三豊市市民交流センター	3
i) 新設するもの	3
ii) 耐震補強工事に併せて改修するもの	4
iii) 外構	5
4. 建物撤去の計画	6
5. その他事項	6

1. 特別仕様書の目的

旧豊中庁舎跡地は、市内一円から参集しやすい環境にあることから、地域内分権によるまちづくりの拠点機能として、三豊市中央公民館機能を持った「三豊市市民交流センター」として整備します。

この特別仕様書は、上記考え方にに基づき、施設整備の具体的な方向性を示すもので、実施設計において反映させることを目的とします。

2. 現施設の概要と利用状況

(1) 三豊市豊中町農村環境改善センター

1 F 三豊市建設経済部事務所（5課57名が執務）

調理実習室は、主に味噌づくりに使用（年間15日程度）

2 F 体育館

昼間 中学生の部活（バレーボール部）

夜間 火曜（踊り）、水曜（バドミントン）、木曜（少林寺拳法）、金曜（バウンドテニス）

(2) 豊中町福祉会館

1 F 社会福祉協議会事務所（2名）、三豊市シルバー人材センター豊中連絡所（1名）

ファミリーサポートセンター（事務所2名）

マッチング 延べ119回、332名使用

商工会事務所（5名）

備蓄倉庫（缶詰、毛布等）

会議室（年間174回使用）

2 F 豊中町公民館事務所（2名）

社会教育団体連絡協議会事務所（4名）

会議室（年間352回、4,710名使用/3部屋）

ホール（年間180回、6,800名使用）

(3) 旧豊中町役場庁舎

豊中町内の自治会未加入者のごみ収集場所となっている。

3. 整備しようとする機能等

三豊市市民交流センター（施設の総称）

◎ 新設するもの

① 市民交流プラザ（仮称）

- 平屋建て
- 収容人員 300名（来客者）
- ステージ（講演会程度の舞台照明及びステージ幕）
- フラット床
- バックルーム（机、椅子、備品等を収納、操作機械室、機材倉庫）
- 附帯設備
 - 楽屋（ステージ袖）2室
 - 空調設備
 - 昇降式ライト
- トイレ（男、女、障害者用）
- エントランス
- 環境に配慮したエコの模範設備
 - 雨水利用施設
 - 太陽光パネル
- 備品等の予定
 - 長机 110
 - 椅子 330
 - 演台 1
 - 花台 1
 - 暗幕
 - 音響 講演会程度のもの
 - マイク 6（同時使用ができるもの）
 - マイクスタンド 立ち用2、机用6
 - スクリーン（ステージ用）
 - 外線電話 1（内線併用型）
 - インターネット端子 1
 - パソコン用端子 6

◎ 耐震補強工事にあわせて改修するもの

三豊市豊中町農村環境改善センター

1階

① ロビー

■市民ギャラリー

市民の文化活動等の発表の場及び三豊の自然環境などの展示スペースとする。

作品の展示スペース（絵画、書道等）

三豊の自然等に関する資料の展示

（作品用スポットライト設置）

② 三豊市中央公民館事務所（豊中町公民館事務所を兼ねる）

■執務人員 館長を含む7名

■OAフロア

■附帯設備

給湯室

書庫

■備品等

応接セット

キャビネット

コピー機

外線電話 2（内線併用型）

インターネット端子 2

パソコン用端子 2

③ 会議室

■収容人員 最大120名（移動仕切で3分割ができるもの）

各分割エリアごとに空調・音響制御を行う。

※壁構造部分について、構造計算上の検討を要す。

■バックルーム

机、椅子等の格納

■備品等

長机 60

椅子 120

マイク 6

マイクスタンド 立ち用2、机用6

演台（小） 1

プロジェクター

スクリーン 1（移動用）

50インチテレビジョン 1（移動用台付）

ハイビジョンレコーダー 1

ホワイトボード 3

畳 40畳

座布団 50

座卓 25

内線電話 3

④ 緊急備蓄物資保管倉庫

■食糧品 1500食、毛布 15枚、紙おむつ 3000個、簡易トイレなどを備蓄

■棚方式による備蓄とする。

■その他

非常時に取り出しやすい場所に整備すること。

トラックの横付け可能な位置とすること。

⑤ 教育委員会倉庫

■広さは別途指示する。

⑥ 調理実習室

■利用者数 40名

■設備・備品については新調する。(施設機能は、現行機能を基本とする。)

⑦ トイレ(男、女、障害者用)

2階

⑧ ロビー

■下足は二階で行う。

その他

⑨ 附帯機能

■バリアフリー化

エレベーターを設置する。

■環境に配慮したエコの模範設備

雨水利用施設

太陽光パネル

◎ 外構(別途発注とする。)

① ごみ収集場所(独立した施設とする。)

■必要な大きさ 50㎡程度

■附帯設備

シャッター設置

■備品等

蛍光灯

椅子 2

② 駐車場

■ 駐車スペース

現在の駐車台数は 70 台であるが、整備において最大限確保できるよう努める。

アスファルト舗装とする。

駐車ラインを白線表示する。

■ 車庫

消防自動車専用車庫 1 台格納

消防資機材倉庫機能を兼ねる。(規模は、現行スペースを基本とする。)

鉄骨スレート葺き、シャッター

■ 中学校北門付近は安全確保のため駐車スペースをとらない(縁石で仕切る)

■ 附帯設備

2 輪車駐車場 20 台

防犯灯

4. 建物撤去の計画(別途発注)

旧豊中町役場、福祉会館は老朽化に伴い撤去する。ただし、中央公民館機能及び防災行政無線が整備(平成 23 年 4 月試験稼動)されるまでは撤去せず、現有施設を利用する。